

# 大津町地域プロジェクトマネージャー募集要項

## 1 趣旨

大津町は、熊本県の中北部に位置し、阿蘇くまもと空港の北に隣接している町です。

また、阿蘇山の北部を走り、熊本駅と大分駅を繋ぐJR豊肥線と、阿蘇山の南部を走り、終点高森駅に至る南阿蘇鉄道の乗り入れがある肥後大津駅があります。今後9年を目途に、肥後大津駅と阿蘇くまもと空港を繋ぐアクセス鉄道の整備が計画されています。

熊本市と阿蘇の中間に位置する交通結節点であり、県内観光の周遊拠点として、今後の交流人口が見込まれるところですが、観光については町への滞在人口が少なく、通過点となっている現状があります。

今後の課題である、観光客の大津町への立ち寄り増加、魅力的なコンテンツ開発、観光人材の育成などの観光振興を、地域の関連事業者・団体や近隣自治体等と連携しながら促進していくため、国の「地域プロジェクトマネージャー推進要綱」及び「大津町地域プロジェクトマネージャー設置要綱」に基づき、行政、関係団体、事業者、近隣自治体その他の関係者をつなぐ橋渡し人材として、また、本町の観光施策の企画・推進及び一般社団法人肥後おおづ観光協会の体制強化支援等を担う地域プロジェクトマネージャーを募集します。

なお、本募集に係る採用については新年度予算が議決されることが条件です。

## 2 募集人数 1名

## 3 主な役割

(1) 町の重要プロジェクトである「大津町振興総合計画大綱 1-4 観光の振興」及び関係施策を推進するとともに、「熊本に泊まるなら大津町」をキーワードに「現代の宿場町」のブランド化に努め、宿泊者、来訪者及び通過者の町内での滞在、回遊及び消費につながる仕組みづくりを進める

### 1 地域の観光機関並びに団体との連携・協調による推進

- ① 大津町役場を軸とした県・国の行政機関と協力関係の構築、推進
- ② 近隣自治体と連携した事業の分析、肥後大津駅を拠点とした誘客動線の構築

### 2 町内の関係団体、事業者等との連携・協調による推進

- ① 町内の関係団体、事業者等との協力関係の構築、推進
- ② 町内の関係団体、事業者等との連携・協調による、誘客コンテンツの構築、磨き上げ

(2) 一般社団法人肥後おおづ観光協会の体制強化・事業基盤強化の支援

1 町の観光施策との整合を図りつつ、一般社団法人肥後おおづ観光協会の事業推進に必要な関係者調整、進行管理、課題整理及び改善提案等の支援を行う。

2 一般社団法人肥後おおづ観光協会が、町の委託事業を行いながら自走化を意識した観光地域づくりを行うに当たり、必要な助言、連携支援及び体制整備に関する支援を行う。

3 町が一般社団法人肥後おおづ観光協会に委託する4本の柱「コンシェルジュ、飲食送客」「駅起点の回遊動線（短時間滞在の動線設計）」「既存イベントからの宿泊、滞在誘客（民間等

が実施するスポーツ、モータースポーツ関連も含む)」「予約、送客の実装へ向けた検討」等について、事業の進行管理、関係者との調整、課題整理及び改善提案その他必要な支援を行う。

(3) 地域の現状把握及び分析、戦略提言

観光に関する各種データの把握及び分析を行い、町と協議の上で年度目標（指標を含む）を設定し、事業を遂行する。また必要に応じて行政への改善提案及び戦略提言を行う。

(4) 効果的な波及を意識した町内外へのプロモーション

- 1 町内にある観光資源の創出や磨き上げを通して誘客を目的とした事業を実施する。
- 2 デジタル・アナログ双方を効果的に活用し、町内外へ大津町の魅力を発信する。

(5) その他

以上の役割については、その内容や優先順位を必要に応じて見直す場合がある。その際は、町と協議の上、年度業務計画を改定して行う。業務の執行に当たっては、町職員と随時協議しながら、臨機応変かつ計画的に行うものとする。

なお、当該年度における重点業務は、町と協議の上、年度業務計画により定める。

地域プロジェクトマネージャーは、年度業務計画を作成し、月次又は四半期ごとに進捗及び成果を町に報告するものとします。

#### 4 求める人物像

- (1) 観光に関連する業務に携わった経験があり、「大津町振興総合計画大綱 1 - 4 観光の振興」について、具体的に自身の考え方を持てる方
- (2) 町民や事業者等、町内関係者を軸としつつ町外の関係者等とも連携して業務を行うことができる方
- (3) 目標を設定し、実現に向けた業務の組み立て、実施及び修正できる方
- (4) 新しい取り組みに自ら果敢に挑戦し、課題を乗り越えていく意欲や情熱のある方
- (5) 町の活性化に意欲と情熱があり、町の発展、町が抱える課題の解決に町民、町内関係者等とともに積極的に取り組むことができる方
- (6) 主体的に活動をスタートできる方

#### 5 任用形態・期間

- (1) 大津町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）として任用します。
- (2) 任用期間は令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までを予定しています。  
※ただし、勤務成績、業務の進捗状況、事業成果、予算その他の事情を踏まえ、再度の任用を行う場合があります。最長で 3 年間の任用が可能です。

#### 6 募集要件

募集要件は、次の要件全てに該当する方とします。

- (1) 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から本町に住民票を異動することができる方。ただし、大津町において「地域おこし協力隊」「地域活性化起業人」として活動した経験があり、大津町が備える住民基本台帳に記録される方はこの限りでない。
- (2) 観光振興、地域活性化、官民連携その他これらに類する分野に関する知識又は実務経験を

有し、関係者との調整を行う能力を有する方

- (3) 本町の地域特性、課題又は今後の可能性について理解し、又は着任後速やかに把握しようとする意欲を有する方
- (4) 情報分析力や広報力・情報発信力に優れ、地域活性化につながるプロジェクト立案の仕組みづくりができる方
- (5) 地域プロジェクトマネージャーとして主体的に業務を遂行する意欲と責任感を有する方
- (6) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する一般職の欠格事項に該当しない方
- (7) 普通自動車運転免許を有している方（AT 限定可）

## 7 勤務時間・勤務場所・休暇

- (1) 勤務時間：月曜日～日曜日の内、週 5 日勤務 8：30～17：00  
(1 日の勤務時間：7 時間 30 分)
- (2) 勤務場所：大津町役場商業観光課を基本とし、業務の内容に応じて、一般社団法人肥後おおづ観光協会（町づくり交流センター内）その他町が指定する場所で勤務するものとします。
- (3) 休暇：大津町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき、年次有給休暇や特別休暇を付与します。
- (4) その他：任用期間中、地域プロジェクトマネージャーとしての活動に支障のない範囲において、対価を得る活動に従事することができます。その場合は、町長の承認を得る必要があります。

勤務管理、人事評価その他任用に関する事項は町が行います。一般社団法人肥後おおづ観光協会における活動は、町と協議した年度業務計画の範囲で実施します。

## 8 待遇・福利厚生

- (1) 報酬：月額 385,935 円  
(大津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。)
- (2) 期末勤勉手当：支給あり
- (3) 福利厚生：社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (4) その他：引越し、住居、電話通信費、活動期間中の生活に要する費用等は自己負担になります。

## 9 質問

質問は、所定の質問票に必要事項を記載の上、「10. 応募手続き」に記載の提出先まで、メールにてお送りください。

## 10 応募手続き

- (1) 募集期間：令和 8 年 3 月 23 日（月）正午まで  
※書類必着
- (2) 提出書類：ア 地域プロジェクトマネージャー応募用紙（履歴書を兼ねる）

イ 応募時の住所地における住民票抄本の写し

ウ 普通自動車運転免許証の写し

(3) 提出先：〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津1 2 3 3番地

大津町役場商業観光課 地域プロジェクトマネージャー担当者宛

電話：096-293-3115 FAX：096-293-5757

メール：[syougyoukankou@town.ozu.kumamoto.jp](mailto:syougyoukankou@town.ozu.kumamoto.jp)

#### 1 1. 選考から任用までのスケジュール

##### (1) 第1次選考（書類審査）

提出書類をもとに書類選考を行い、選考結果は応募者全員に文書で通知します。

##### (2) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に個人面接を行います。

個人面接の日時・場所については、書類選考結果通知の際にお知らせします。なお、選考場所は大津町役場内を予定し、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

##### (3) 第2次選考結果（最終）

第2次（最終）選考結果は、対象者全員に通知します。

##### (4) 着任

最終選考を踏まえ、諸手続を行った上で、令和8年4月の着任を予定しています。

#### 1 2 その他

(1) 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また、応募や面接等に要する費用は、自己負担となります。

(2) 応募書類に不備がある場合、その旨を連絡します。不備の修正後の提出が町の指定する日までに間に合わない場合は、応募を無効とします。

(3) 災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事情がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。

(4) 応募の際にお預かりした個人情報、本応募の目的にのみ利用し、その他の用途には一切使用しません。

(5) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。